

(第3回) 契約変更の内容

| | |
|----------|---|
| 契約変更年月日 | 令和 7年12月15日 |
| 契約業者名 | 株式会社オオバ 東京支店 |
| 契約業者の住所 | 東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号 |
| 業務の名称 | R6 横浜国道管内測量業務 |
| 業務場所 | 横浜国道事務所管内 |
| 業種区分 | 測量 |
| 業務概要 | 横浜国道事務所管内において、道路台帳の基礎となる基準点測量、敷地調査（用地測量）を行い、亡失等箇所基準点、境界杭等の再設置を行う。 |
| 履行期間（自） | 令和 6年10月24日 |
| 履行期間（至） | 令和 8年 2月27日 |
| 変更前の契約金額 | 29,546,000円（税込み） |
| 変更金額 | ± 0円（税込み） |
| 変更後の契約金額 | 29,546,000円（税込み） |
| 変更理由 | <p>1. 工期 用地測量において、一部民地地権者への確認において転居、逝去等による後継者への相続等により確認作業が難航した。 また、多摩川の河川管理者（京浜河川事務所）による河川占用物履行検査での指摘として六郷橋・多摩川大橋下において道路と河川の管理区分を明示する測量・境界杭を設置することとしていたが、9月上旬の大雨に伴う多摩川の想定以上かつ急激な増水に伴う河川構造物の被害復旧の他、一部企業（レク施設・駐車場等）の占用物件の一部の復旧が必要であることが判明し、これを治水期である11月から開始し令和7年内まで要する見込みであり、この兼ね合いにより杭設置に遅延が生じた。 上記内容により、令和8年2月27日までとする。</p> |